

佐井村再生可能エネルギー基本戦略策定業務委託に係るプロポーザル 質問回答書

番号	項目	質問事項	回答事項
1	4. 参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関連した各種支援業務若しくは関連業務実績について、本業務内容と同種の業務である環境省「令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）のうち「<u>2050年までの脱炭素社会を見据えて再生可能エネルギーの導入目標を策定する事業</u>」、環境施策に関連する行政計画の策定（<u>環境基本計画・地方公共団体実行計画（区域施策編）策定支援</u>）、<u>地域防災計画策定支援</u>は含まれますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施要領4. 参加資格要件で「プロポーザルに参加できる者は、参加申込書の提出日において、次に掲げる要件を全て満たす者であること。」として（1）から（6）までを掲げている。このうち（6）で「過去に地方公共団体・法人等において、まちづくりに関連した各種支援業務若しくは関連業務を行った実績を有していること。」としていることから、質問事項の場合、今回の参加資格要件を満たしています。
2		<ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関連した各種支援業務若しくは関連業務を行った実績とありますが、「地球温暖化防止実行計画」「環境基本計画」「一般廃棄物処理基本計画」は実績に含まれるでしょうか。また、含まれない場合は、どのような業務実績を想定されておりますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 質問事項に記載している各計画策定業務の発注元が、国・地方公共団体等であれば、まちづくりに関連した各種支援業務若しくは関連業務を行った実績を有していることとなり、今回の参加資格要件を満たしています。
3	5. 提出書類及び部数	<ul style="list-style-type: none"> 企画提案書は正本、副本に分けて作成する必要がありますか。また、その場合副本には提案者の名称及びそれを推測できる記載は、当該箇所への黒塗りや記載内容の削除等を行う必要はありますか。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画提案書は、正本・副本に分けて作成する必要はありません。よって、副本には提案者の名称及びそれを推測できる記載は、当該箇所への黒塗りや記載内容の削除等を行う必要はありません。
4		<ul style="list-style-type: none"> 企画提案書作成について、ページ数、フォント種類、フォントサイズの指定はありますか。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画提案書作成について、ページ数、フォント種類、フォントサイズの指定はありません。